

四日市市告示第398号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年四日市市告示第262号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月13日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

桜町西区自治会

代表者の氏名 増田 顕治

代表者の住所 四日市市桜町2455番地

2 変更事項

旧代表者の氏名 坂井 秀雄

新代表者の氏名 増田 顕治

旧代表者の住所 四日市市桜町2983番地2

新代表者の住所 四日市市桜町2455番地

3 変更の年月日

令和7年4月6日

4 変更の理由

代表者の任期満了に伴う変更

（市民生活部市民生活課）